

第50期第8回常任幹事会 報告

日時 2021年1月28日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢(今井)、細見、加藤、杉山、國米、田村、市橋、木崎、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 14/29(下線欠席) 議長：窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

13:30～14:30 第8回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

※会長あいさつの後、以下の報告、提案を受けました。

1.報告

※以下の報告を受け、承認しました。

1、活動報告

12月

26日(土)13:30～ 社会福祉法一部改定問題学習会

28日(月) 仕事納め

2021年1月

5日(火) 仕事始め

7日(木) 1都3県緊急事態宣言(2回目)

13日(水)13:30～ 中央社保協第4回運営委員会

10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議

14日(木)12:00～ 「4の日」巣鴨宣伝 ←中止

15日(金)18:00～ シンポ「これからの五輪・パラリンピックのあり方を問う」

18日(月) 第204通常国会開会日(6月16日まで150日間)

13:45～ 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議 ←中止

14:00～ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会 ←中止

20日(水)13:30～ 社保協第4回事務局打合せ

21日(木)13:30～ オリパラ第69回運営委員会

22日(金)10:00～ 中央社保協関東甲ブロック会議(リモート)

28日(木)13:30～ 東京社保協第8回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

①第4回運営委員会 1月13日(水) 13:30～

資料：1～10

②2020年度全国代表者会議

日時 2021年2月3日(水)13:30~16:00

会場 日本医療労働会館とweb会議

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

ありません。

(3) 共闘団体報告

1) 人権としての医療・介護 東京実行委員会第3回事務局会議報告

日時 12月24日(木)15:30~17:00

場所 東京地評5階会議室

出席 東京保険医協会(小形)、東京民医連(西坂)、東京地評(阿久津)、東京医労連(青山)

東京自治労連(喜入・椎橋・杉山)、都立病院の充実を求める連絡会(前澤・氏家・高橋)

東京土建(田村)、東京社保協(寺川・窪田)

下線は欠席

参加10名

記録 東京医労連(青山)

①報告事項

①11/26 第2回事務局会議報告確認

→特段の異議なく確認した。

②この間の行動結果について

・医療関連協宣伝 上野駅広小路口 11/28(土)14~15時

参加19名 署名 いのち25筆、都立20筆

12/19(土) 同

参加28名 署名 いのち81筆、都立75筆

→反応がとてもよい。白衣が効いている、との感想あり。

・署名学習会 12/13(日)13~15時 中野サンプラザ会議室

参加24名、日本医労連の米沢哲書記次長による学習会「署名の力」、のあと東京医労連書記局+による寸劇「これであなたも署名の達人」大ウケでした。

学習会終了後に、中野駅頭街頭宣伝15:10~15:40(30分)を行い、

30分で署名、いのち69筆、都立60筆が寄せられた。反応はとてもよかった。

③独法化の動き、公的病院検討状況など情報・情勢

→高橋さんから12月定例会での東京都の動きなどについて報告がありました。独立行政法人の名称は、「都立病院機構」となること、その他都立病院請願については↓の報告の通り。また、新型コロナ受け入れ対応で、大塚で3病棟、広尾病院で400床のうち半分の200床を充てるなどをはじめ、通常医療を圧迫している様子、コロナ専門病院はベッド稼働3割~4割で、看護師を中心にスタッフを集められていない状況(150人必要のところ50人程度の配置)や配置された看護師は年度末の3月まで寮生活で家に帰れない、など

が報告されました。

→台東病院守る会は、厚労省と懇談したという噂

→全国の動きでは福岡県の中間市議会では、中間市立病院の廃止条例が 8/15 の反対で否決されたとのこと。

④いのち守る署名 及び 都立病院独法化中止署名 各団体取り組み状況

・都立病院請願は 700 余筆を添えて、12/14 に議会事務局に提出されたとの事です。その際、会は要請も行い紹介議員としては日本共産党のみ、立憲は個人的には賛成だが、会派として紹介になれない、また、諸派のところでも 1 人会派では紹介になれないなど言われた、とのことでした。署名の積み上げは 2021 年 2 月上旬が締め切りになるか、とのこと。

⇒出席したそれぞれの団体から報告があった。

○東京医労連

→いのち署名は 1 万筆を超えて集めている。民医連のところでは労使共闘ですすめていてここで 8000 筆を超えている。さらにテンポをあげていきたい。都立の署名は、ぼちぼち集まりは始めている (376 筆)。組織ごとの集計を一覧にして集約に力を入れています。

○都立病院の充実を求める連絡会

→独法化反対で、8 市議会に陳情を提出してきた。駒込病院守る会で学習会を行い、独法化がいかにか良いことがないかについて学習を深めた。その他、各守る会で宣伝署名など行っている。知らせて広げることが重要。

○東京自治労連

→都立病院独法化中止署名を先行して取り組みを開始している。1250 筆を集約した。

○東京地評

→欠席にて報告はなかったが、いのち署名など各組織に月報体制で集約することで進めている。

○東京土建

→タイミングの関係もあり、いのち署名 (国) を先行した形となっている。いのち署名は 7000 弱を集約している。都立病院署名はこれから、ぼちぼち上がってくると思う。

○東京民医連

→医労連と協同の取り組みとなっている。東京民医連と東京医労連のトップ会談を 11/28 に行い、知らせながら、各法人の士気を上げるべく展開している。

○東京保険医協会

→都立病院の署名 6000 枚を協会の機関紙に同封して配布している。

独法化反対のシンポジウムについては 2 月 6 日 (土) 15 時くらいからの日程で計画中。ズーム参加も可能とした。東京保険医協会のホームページには年明け詳細を載せますので、そこを通じてお申し込みを。

○東京社保協

→各地域社保協に対し、いのち守る署名と都立病院独法化中止署名をおろしている。4 の日宣伝でも署名を集めている。実行委員会宛てに郵送で署名が連日届いてきている。5 筆、10 筆といった明らかに個人単位で集めて送ってきている人たちがおり、運動の広がりを感じる。

②協議事項

①1月以降の行動日程について

- ・1/14 (木) 12～13時 巣鴨駅 4の日宣伝
- ・1/23 (土) 14～15時 上野駅広小路口 (丸井の向かい側) 署名宣伝【サタデーアピール】 雨で中止
- ・~~2/14 (日) 12～13時 巣鴨駅 4の日宣伝 ←中止~~
- ・2/16 (火) 12:00～13:00 都庁周辺での署名宣伝
- ・2/27 (土) 14～15時 上野駅広小路口 (丸井の向かい側) 署名宣伝【サタデーアピール】

※2月6日(土) 15時くらいから東京保険医協会、独法化反対シンポジウム

※都立病院の充実を求める連絡会声明「都立・公社病院のコロナ専門病院化について」

資料：11～15

③次回会議開催日 (当面定例日は毎月第4木曜日、社保協常任幹事会終了後)

2021年1月28日(木) 15:30～ 東京地評5階会議室

2) 介護をよくする東京の会第5回事務局会議 (再掲)

①事務局会議 12月9日(水) 10:00～11:05 資料：16～30

- ・11/25中央国会行動は7団体60(会場36、web24)名の参加。署名26,235筆提出
主催団体が広がってきている。利用者立場からの講演も新鮮だった。その後、会派回りと厚労省交渉。さらに国保問題でも交渉を行った。
- ・11/11なんでも電話相談は、24都道府県社保協が窓口を設け、271件(東京19)の相談を受けた。詳細は後日。
- ・11/21医労連が巣鴨駅宣伝署名行動。マスクにチラシをつけて配布。「必要な人に渡して欲しい」等と高齢者と対話になった。

②協議内容

- ・中央社保協で「介護保険制度の抜本的改革提言(案)」を確認。2/3発表する。
- ・各自治体での8期計画案やパブコメを集約したい。
- ・前回会議以降に持回りで確認した社会福祉法一部改定の学習会を12月26日にウェブ併用で開催する。講師は安達さん(東京自治研主任研究員)。

③当面日程

- ・12月14日(月) 12～13時 「4の日」宣伝 巣鴨駅前
- ・12月26日(土) 13時半～15時半 社会福祉法一部改定問題学習会
労働会館中会議室、Web併用
- ・~~1月14日(木) 12～13時 「4の日」宣伝 巣鴨駅前 ←中止~~
- ・~~1月30～31日(日) いのちと暮らしを守る税研修会 ←延期~~
けんせつプラザ、web併用

④次回事務局会議

3) 消費税廃止東京各界連絡会 (再掲)

①事務局団体会議 12月21日(月)13:45~14:30

②12月21日(月)12:00~12:45 大塚駅南口宣伝

8団体 12人、署名3筆、署名用紙入りティッシュ約100個配布

次回は 1月18日(月) 12:00~12:45 大塚駅南口

- ・板橋、江東でなくす会が学習会
- ・11/24 なくす会として巣鴨駅で宣伝。現政権に対する不安の声が多くあった。次回は12/24
- ・飲食業に対する時短要請が6回目。歌舞伎町では2000件の1割の業者が店を閉めた。湯島では3割閉まっている。業者支援施策はほぼ1月で終了。全商連として支援がなにもない飲食関連業も含めて支援策実施を申し入れた。
- ・都議会宛「国に対し消費税率5%以下への引き下げを求める意見書の提出を求める請願」署名を来年予算議会へ提出する。
- ・各団体での取り組みもあり、学習会を国会での予算審議が終了する3月末以降に企画する。

③当面の活動

- ・12月24日、12~13時 新宿西口 「消費税導入の強行採決から32年！怒りの宣伝行動」を実施。地域でも24日を中心に宣伝行動などが計画されている。
- ・ポスター、のぼり、ティッシュは必要部数をおろすので相談を。
- ・都議会宛請願の取り組み。署名用紙出来次第おろす
- ・5%引き下げを求める署名の提出行動は2月19日(金)。当日に東京選出議員への要請をするか等詳細未定。署名集約は2月12日までに。

④次回事務局団体会議

4) 生存権裁判を支える東京連絡会

①裁判期日

第9回 3月16日(火)11:30~

開催方法は未定

②裁判所への要請署名

現在作成中です。

④生活保護裁判の状況

北海道 3月29日判決予定

東京(はっさく) 年度内結審予定

大阪 2月22日判決予定 3月末に集会

福岡 11月18日結審 5月12日判決予定

⑤次回幹事会と学習会(予定・新型コロナウイルス感染状況による)

次回幹事会 3月5日(金) 14:00~16:00 (予定)

前半 学習会 講演と質疑で1時間以内

後半 幹事会

5) 都民連第2回世話人会(再掲)

①世話人会 12月18日(金)13:00~

②都議会第1回定例会日程

開会日 2月17日(水)

代表質問 2月24日(水)

一般質問 2月25日(木)

閉会日 3月26日(金)

③開会日行動 2月17日(水)12:15~12:45

※個人請願は都予算案の発表が29日の予定のため、その後に修正しますので、できた時点でみなさんに送付します。

※緊急事態宣言が継続したことから、感染防止のため、会って要請を受けるのは困難、要請書は郵送してもらえれば、小池都知事、関係部署に伝えて対応したい。

④次回世話人会 2月5日(金)13:00~ 東京労働会館5階地評会議室

6) オリパラ都民の会第69回運営委員会報告

①運営委員会 1月21日(木)13:30~ 資料: 31

②民間から組織委員会に派遣された人は、すでに自社に戻っているようだ。

③マスコミで、開催中止の報道が増えてきている。世論調査でも中止や再延期の意見が多くなっている。

④IOCと組織委員会への面談の要請

⑤コロナ禍での大会開催について、オリパラ都民の会の声明を準備

⑥次回代70回運営委員会 2月22日(月)東京労働会館5階会議室

7) 東京高齢期運動連絡会

1月18日に予定していた常任幹事会が中止になったため、当面の取り組みなどについて、以下の通りです。 資料: 32~35

①都議会へ「75歳以上患者現状維持意見書」

陳情不採択連絡があり委員会での賛日本共産党、反対は都民ファースト、自民党、公明党

②当面の取り組み

① 自治体要求全都共同行動

- ・区市町村への要請とアンケートを集約中、アンケート全地域集約をめざす。
- ・三多摩地域交流会 1月23日(土)は延期する。
- ・対都要請書 2月4日(木) 11:00~対都要請を提出する。

② 高齢者の人権宣言の運動

- ・現在東京でパンフ約1,200部、ブックレット約110部を普及 (普及お願い別紙)
- ・三多摩健康友の会が全支部で権利宣言学習会の方針 (10月にパンフ300部)

- ・高齢者人権宣言学習討議推進班 1月11日第1回推進班会議を行った。次回2月4日
- ③ 団体・地域に広く学習討議を呼びかける…学習会用DVDを普及
- ④ 75歳2割負担反対の運動
 - ・宣伝ビラ作成東京高連サイトにアップ。事務所に残約2万部。必要な場合は連絡を。
 - ・都議会へ請願を提出。2月17日午後会派訪問紹介要請。
 - ・反対署名（12月2日までに535,803筆）
 - ・新署名（別紙）を4月末まで30万筆を目標に取り組む。
 - ・現在取り組んでいる署名は1月末集約。その後も集約し提出。
 - ・2月18日保団連の国会要請行動に合わせて、12時～13時 署名提出集会開催。
 - ・日本高連75歳以上のアンケート（別紙）に取り組む。→75歳以上の人において、事務所にFAXして下さい。（FAX：03-5956-8782）3月末最終集約でしたが、法案が予算関連で提出されることから、できるだけ2月末までに集めます。
- ⑤ 街頭宣伝に積極的に参加し、プラスターなどで75歳2割負担反対をアピール。
 - ・~~2/14（日）12:00～13:00、巣鴨駅頭 ←中止~~
 - ・2/17（水）12:15～13:00、都議会開会日宣伝
 - ・2/25（木）12:00～13:00、御茶ノ水駅頭
- ⑥ 2・1集会は中止
- ⑦ 2つの大会を成功させる実行委員会関係
 - ・対策小委員会を構成、12月8日に第1回会議を行った。
 - ・日本高齢者大会は、全体会と分科会を1日にまとめ、全体会、学習講座の形式とする。学習講座は5講座程度とする。長野県参加者は直接会場参加。その他の県は各県で視聴会場を設置し、WEBで現地とつなぐようにする。全体会講師、学習会講師は現地長野で講演を行うという方向で調整中。9月25日（土）になる可能性が強い。
 - ・東京のつどいは、対策小委員会では全体会を行う方向で確認したが、三役事務局で検討の結果、全体会は行わないことにした。
- ⑧ 介護保険
 - ・1月のニュースに世田谷の取り組みを載せる
 - ・「介護保険制度の抜本改革提言(案)」を学習する。
 - ・都立病院・公社病院独法化・公立公的病院
 - ・新署名の取り組みをすすめる。
 - ・2月16日（火）11:00～ 都議会北側歩道スタンディングに参加する。
- ⑨ 国民健康保険
 - 「高すぎる国民健康保険料（税）の引き下げ、誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める」請願署名が始まります。 2月都議会に提出 1月下旬から署名
- ⑩ 年金裁判
 - 控訴審の理由書を作っているところ、原告の委任状を集める。支援する会を動かすことを考える必要がある。
- ⑪ 新生存権裁判

次回3月16日11:30東京地裁

③財政

今年度は、高齢者大会等がなかったため、収入が大きく減少し、繰越金が底をつく状況になりました。次回常任幹事会でも対策について議論します。

4、第29期に向けて

- ・総会を、3月29日(月)13:30~16:00 豊島区東部区民事務所(予定)で行います。
2月末までに議案を各団体に送ります。
- ・総会のお知らせと、役員推薦のお願いを、1月のニュースと一緒に発送します。

④日程(当面の重要会議)

- ・次回常任幹事会 2月15日(月)14:00 豊島区東部区民事務所
- ・次回三役事務局会議 2月10日(水)14:00 豊島区東部区民事務所
- 次回事務局会議 2月1日(金)14:00 東京高連事務所
- 次回編集委員会 2月1日(金)16:00 東京高連事務所

3、会計報告

省略

2、協議事項

1、情勢の特徴

(1) 菅首相通常国会で初の施政方針演説

菅義偉首相が就任後初となる施政方針演説を行いました。演説はその年の政府の基本方針を明らかにするものです。新型コロナウイルス感染の急拡大の中で、首相の発する言葉はまったく心に全く響きません。かつてない苦難に直面している国民に努力を求めるばかりで、政府自らが真剣に取り組む姿勢がないからです。4カ月前の就任以来強権ぶりを見せつけてきた日本学術会議への人事介入や続発する「政治とカネ」問題への反省もありません。菅首相に政治のかじ取りを任せることはできません。

(2) 急落する内閣支持率

「日経」の調査(12月25~27日実施)では、菅内閣の支持率は11月の調査から16ポイント減の42%、不支持は16ポイント増の48%で、支持と不支持が初めて逆転しました。

毎日新聞が1月16日に実施した世論調査で、菅内閣の支持率は33%で、2020年12月の前回調査時の40%から7ポイント下落しました。不支持率は前回49%から8ポイント増の57%でした。政権発足直後の昨年9月の調査で64%あった支持率の大幅な下落が続いてい

ます。

2020新型コロナウイルス感染拡大に伴い政府が発令した緊急事態宣言については「遅すぎる」との回答が71%に上り、「妥当だ」は18%でした。

菅政権の新型コロナ対策について「評価する」は15%（前回14%）にとどまり、「評価しない」の66%（前回62%）を大きく下回りました。コロナ対策を呼びかける首相のメッセージが国民に「伝わっている」は19%で、「伝わっていない」は80%に上りました。

また、安倍晋三前首相の後援会が主催した「桜を見る会」前夜祭の費用補填（ほてん）問題で、安倍氏の説明を「信じられない」と答えた人は67%に上りました。「信じられる」は9%でした。1月18日（施政方針演説の当日）、

「読売」は内閣支持率が39%に急落し、不支持率が49%と政権発足以来初めて支持と不支持が逆転した世論調査結果を報じました。

NHKは、今月9日から3日間、菅内閣を「支持する」と答えた人は、先月より2ポイント下がって40%、「支持しない」と答えた人は、5ポイント.上がって41%で、支持と不支持が逆転しました。

（3）新型コロナ対策に対して無為無策の菅内閣

国民の厳しい批判が集中しているのは菅政権の無為無策のコロナ対策です。深刻化する感染拡大にまともな手を打とうとせず、むしろ「G o T o キャンペーン」に固執し続けることで、危機的事態を引き起こしてきました。

施政方針演説ではPCR検査の抜本的拡充には全く触れず、医療機関への減収補てんや時短要請に応じた飲食業への十分な補償にも踏み込もうとはしません。それどころか、要請にこたえない業者に罰金を科す罰則規定の導入などを打ち出しました。国民の不安にこたえ、理解と納得を得るのではなく、力づくですすめることは感染抑止への逆行以外の何物でもありません。医療体制の本格的支援や自粛要請に対する補償を実行すべきです。

（4）2020年度3次補正予算審議

コロナ対策として菅義偉政権が提出した2020年度第3次補正予算案が1月26日に衆院を通過しました。昨年、政府が緊急事態宣言は必要ないと明言していたときに編成した予算案のままです。医療崩壊が起きつつある今、必要な措置が盛り込まれていません。「G o T o」事業をはじめ不要不急の経費が多すぎます。

3次補正19.2兆円のうち「ポストコロナに向けた経済構造の転換」と「国土強靱（きょうじん）化」が合わせて14.8兆円。病院のベッドが足りず、自宅で亡くなる人が出ている時に「コロナ後」に向けた経費が大半とは、全く逆立ちしています。医療機関の減収補てんはせず、無症状者を把握、保護する積極的検査の予算もありません。

経済対策には雇用調整助成金の特例延長や中小業者への資金繰り支援が入っているものの、マイナンバーカード普及や5G（次世代通信規格）の研究開発支援など、コロナで苦しむ事業者と無関係なものばかりです。持続化給付金、家賃支援給付金は打ち切ります。営業時間短縮に応じた飲食店への協力金の増額もありません。「G o T o」は感染抑止に逆行するため中止せざるを得なくなった事業です。

「国民の安全・安心」の名目で軍事費3867億円まで盛り込んでいます。2816億円が潜水艦やミサイルなど兵器購入の前払いにあてられます。軍備増強がコロナ対策の役に立たないことは誰が見ても明らかです。

緊急事態宣言前につくった補正予算案を何の修正もせず国会に提出するところに、危機的現実を見ようとしない菅政権の政治姿勢があらわれています。

（５）商工リサーチ調査開始以来最悪の4.9万件の休廃業・解散

民間信用調査会社の東京商工リサーチが1月18日発表した「休廃業・解散企業」動向調査によると、2020年に休廃業・解散した企業は、前年比14.6%増の4万9698件でした。これまで最多の2018年（4万6724件）を抜き、2000年の調査開始以降の最多となりました。東京商工リサーチは、「2020年はコロナ禍が全国に広がり、休廃業・解散の決断を促す契機になったようだ」としています。

産業別では、飲食や宿泊などのサービス業が1万5624件と最多で、全体の3割を占めました。次いで、建設業が8211件、小売業が6168件と続きました。休廃業した企業の8割強で代表者の年齢が60代以上でした。高齢化や後継者不足に加え、コロナ禍が休廃業・解散の決断を早めた形です。

（６）首都圏アスベスト訴訟、最高裁で勝利判決へ

2020年12月14日、最高裁判所は、首都圏建設アスベスト東京第1陣訴訟・原告359人（被災者数325人）において、被告・国が申し立てた上告を不受理とするとともに、原告の上告受理申立のうち、被告建材メーカー12社に対し、334人の原告（被災者数308人）の上告を受理しました。

これにより、東京高等裁判所第10民事部判決、認容額22億8147万6351円が確定し、建材メーカーとの関係では、その賠償責任を全否定した高裁判決が見直されることとなりました。

この最高裁決定は、12年以上にわたる訴訟の当初からの大きな課題であった、一人親方等への国の賠償を実現させ、建設アスベスト訴訟全体の解決に大きく前進し、一人親方等への国賠法の適用は、原告だけでなく建設労働運動の重要な課題である一人親方、請負型の就労者問題の前進に新たな展望を与え、建設アスベスト訴訟の全国展開につながる判断となりました。

2、当面の重点課題

（１）コロナ禍の中いのちを脅かす「国保料（税）の引き下げを！」署名の活用を

1月14日は、2度目の緊急事態宣言が発出されたことから「4の日」宣伝は中止しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年12月まで37回、延べ1,327人、2,992筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約

156,300個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1) 「高すぎる国民健康保険料(税)の引き下げ、誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める」請願として都議会議長あてに請願します。

- ① 印刷部数 6万部(土建、各支部・本部3万5千部、民医連1万部、地評1万部、社保協5千部) 資料: 36~37

社保協は地評加盟労組、土建、民医連を除く地域社保協と医療・市民団体に送付

- ② 宣伝用のはがき付きチラシは昨年作成したものが大量にあるので新規には作成しませんでした。(コロナ禍で宣伝ができなかったため)

- ③ 集約

第1次 2月26日(金)(第1回定例会終了前に提出が必要なため)

第2次 3月31日(水)

最終 4月30日(金)

※東京独自の署名です。必ず東京社保協に集中してください。

※都議会あての署名です。第1回定例会(3月26日閉会)閉会前に議会事務局に署名を提出します。その後に集めた署名は追加として提出します。

- ④ 今回の署名は「請願」ですので、紹介議員が必要になります。

・地域社保協は、地域出身の都議会議員と連絡を取り、紹介議員への要請を行います。

・事務局は東京保険医協会などの協力を得て、都議会会派を訪問して紹介議員への要請を行います。

※都議会議員の出身地域や所属委員会、紹介議員への要請書などはできるだけ早く作成して、地域社保協に送付します。

2) 地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

3) 以降の「4の日」宣伝予定

JR 巣鴨駅前宣伝(12:00~13:00)

~~1月14日(木)~~、~~2月14日(日)~~、3月14日(日)

※1月、2月は中止、3月は感染状況をふまえて検討

※3月以降は原則、毎月14日に「4の日宣伝」を実施します。

4) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) コロナ禍を克服し、国民のいのちと生活最優先の政治への転換を

歴代政権で強行された「構造改革」、新自由主義路線の下で、公務・公共サービスは大幅に縮減され、社会保障制度を抑制・削減し、「自己責任」前面に打ち出し、国の責任を

後退させました。結果、全国の保健所は半減され、感染症病床は1／8に削られ、対GDP比の社会保障支出は先進諸国の中でも低く、病床当たりの医師・看護師数なども極端に少ない実態となっています。

新型コロナ感染の更なる拡大の中、医療・福祉・介護、公衆衛生の改善を求め、国、自治体に対し、医療をはじめとした社会保障の拡充の要請を強めます。

さらに、「いのちまもる署名」を広げながら、社会保障は憲法で保障された国民の権利だという国民の声、要求を大きくして、政治の転換を求める世論の風を吹かせましょう。以下に掲げる課題を地域・分野ごとに具体化して取り組みを強めます。

- ① 減免制度、財政支援措置等の年度内の打ち切りをやめ、継続、拡充を求めます。
- ② 医療機関や高齢者施設の入所者を対象にした迅速かつ広範な検査をはじめ、抜本的な検査体制の拡充を求めます。
- ③ 医療、介護等、ひっ迫する財政困難の状況の下で、国からの財政支援を求めます。
- ④ 営業時間の短縮要請等、自粛要請に対し、補償をセットで行うことを求めます。
- ⑤ 中小業者への支援が届く制度を充実させ、持続化給付金など直接支援を求めます。

(3) 中央社保協の取り組みに結集します

1) 署名をはじめとした共同行動の推進

①いのち署名の取り組みについて

コロナ禍での国民のいのちと暮らしを守り、今通常国会の最優先の取り組みとして、従来の25条署名に代わり「いのち署名」を重点署名に位置付けます。

署名の連名団体として、全労連、医団連、社保協、医療関係労組と、これまでにない医療関係団体、労組の幅広い結集が実現し、全体で300万筆を目標にして取り組んでいます。1月20日時点で、紹介議員は衆参で102人、自治体意見書は102自治体で上がっています（日本医労連報告）。

中央社保協として、「いのち署名」推進について以下の通り取り組みます。

- ① 全労連、医団連等と共同し、「いのち守る300万署名」として、目標300万を掲げて取り組みます。
- ② 2021年3月4日、5月20日を節にして署名提出、要請行動を、連名団体とともに計画します。
※当日、東京の経験を報告します。
※会場は星稜会館です。定数は約400人ですが、密を避けるため100人程度の参加とし、リモート参加で対応します。詳細は後日
※労組や民医連などは中央本部の要請を受けてください。
- ③ 中央社保協加盟組織への要請行動を計画します
- ④ 地域での署名推進の呼びかけ

※地方自治体への意見書採択要請

※地元国会議員をはじめ、議員要請行動

※地域の団体、労働組合への要請、各職場での取り組み追求

※宣伝行動ゾーン…13-15日 23-25日の署名宣伝行動の強化

※3月4日の署名提出、国会議員要請行動は、星稜会館を予定し、行動詳細は

②社会保障関連署名について、以下の通り推進します。

「いのち署名」とともに、介護改善署名や後期高齢2割負担化反対署名等取り組みを提起し推進します。

①介護改善署名

※2月17日に行動を予定

②後期高齢2割負担化反対署名（新しい署名です）

※2月18日、3月18日に署名提出を予定

③年金引き上げを求める署名（全労連、年金者組合、社保協）

※連名署名を提起し取り組みます。

④保育改善署名（より良い保育実行委員会）

⑤生活保護基準引き上げを求める署名（国宛て、地裁宛て）

⑥障害者天海訴訟支援署名等の支援（団体署名、ネット署名）

⑦国立病院の機能強化を求める署名

③後期高齢定額負担2割化反対の取り組み

資料：38

- ① 中央社保協署名提出行動・院内集会～民医連、高齢期運動連絡会、年金者組合、社保協の共同で、後期高齢二割負担反対署名提出行動を計画します。80万筆の目標で署名を提出し、その後、国会に向けての法案撤回を求める署名にリニューアルして取り組みを強化します。
- ② 日本高齢期運動連絡会と共同し、自治体要請、国会議員要請等に取り組みます。
- ③ 日本高齢期運動連絡会、年金者組合が取り組む「高齢者生活実態調査」に各地で共同を呼びかけます。
- ④ 日本高齢者人権宣言についての学習、懇談が提起されており、取り組みを呼びかけます。
- ⑤ 通常国会への法案提出が、予算関連法案として予定されており、2月下旬から3月初めの審議入りが予想されています。この間「一括法案」として様々な法案が強行されたことから、国民の批判が起こる前の早期決着が狙われています。

署名推進を改めて呼びかけ、緊急要請FAX、地元議員への要請行動等、緊急に世論構築の取り組みを高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同を強めます。特に、コロナ下で議員要請がなかなか進めにくい中、地元での国会議員への要請を強化します。

2月18日(木) 現在集約中の署名の一斉提出 3月18日(木) 医団連、高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同で署名提出・国会行動を計画

④憲法を守り、改憲NO！全国市民アクションに結集し、「全国緊急署名」に取り組み、地域で運動を強化します。

⑤地域医療共同推進

424（440）共同行動（全労連、自治労連、国公労連、全医労、医労連、中央社保協）は、公立・公的病院の統合、再検証について、地域で労働組合、医療関係団体等と連携して共同を推進してきました。

現在、「いのち署名」推進と、地域キャラバン行動（要請・懇談）が取り組まれています。各県社保協も引き続き運動を推進しています。

住民アンケートが取り組まれるなど、地域住民の要求掘り起し、地域医療構想の撤回、見直しを求める運動が求められており、社保協としても、地域での共同推進の重要な役割があり、その役割を果たしていくことが重要です。

キャラバン行動をはじめ、地方自治体への意見書採択や議員要請等について、さらに共同推進を呼びかけ関係団体、労働組合と協議します。

⑥相談活動の推進と、地域の「相談窓口」としての役割発揮、地域住民の要求、声の掘り起こしを図ります。

① 新型コロナウイルス感染症拡大により、いのち、暮らしが脅かされているもとで、労働組合、団体、専門家集団等さまざまな相談活動が展開しています。現行の制度や新しく創設された制度を利用できない人もいます。地域住民のさまざまな困難、問題をとらえ、可視化していくことが重要であり、各制度を利用できるように、各地での共同を追求しながら相談活動の取り組みを強化します。

② 病院や介護事業所をはじめとして、地域に貼り出す「相談窓口」のステッカーやポスターなど、施設、事業所等と共同し活用を図ります。

③ 日常的な困りごとの相談体制について、地域のさまざまな労働組合や団体、専門家集団と共同を強め、ネットワーク作りを展望します。

④ ネットワークづくりに向けて、地域社保協の体制強化、共同を推進します。

⑦これからの共同行動の推進について

社会保障の課題は、国民のいのち、生活、将来に直結するものであり、国民、地域からの要求、運動が極めて重要です。そのために運動団体、労働組合等の共同が求められ、推進されています。社会保障各分野の運動推進と「憲法25条まもれ」「社会保障は国の責任で」等を掲げた社会保障拡充めざす共同も推進されています。

さまざまな社会保障関係の共同が展開されているもとで、共同の結節点となる社保協としての役割を果たすことが大事であり、共同行動にさらに連帯していくことが求められています。

市民団体や労働組合等との懇談、要請、野党共闘を構成する政党との懇談、要請等についても検討し、社会保障をまもり、拡充する共同行動の推進を、25条共同行動実行委員会、いのちまもる実行委員会、地域医療や生活保護をめぐる共同等を強化します。介護分野においては、これまでの全労連、民医連、社保協の3者共同から、2020年通常国会よ

り、認知症の人と家族の会、21老福連、守ろう介護保険・市民の会、医療・介護・福祉の会らとの共同が広がり、共同で署名推進、国会行動を実施しています。利用者、家族、労働者、事業者等とさらに連携を広げようとしています。社会保障間拡充を求める大きな共同行動を展望して奮闘します。

⑧国保・介護学習交流集会

代表者会議は、Web会議で、時間も制約されるため、例年秋に開催してきた運動交流集会をWeb会議で開催し、現状と方針について学習します。

- ・日程案 2021年2月13日（土）
- ・時間案 10：00～12：30（介護）
13：30～16：00（国保）
いずれも、学習講演と特別報告（2－3本）、意見交換で構成
- ・場所 Web会議
- ・内容 介護 介護提言と介護報酬改定や第8期介護保険事業計画
国保 第2期国保運営方針をはじめとした国保の当面する課題

（４）９条改憲阻止に向け(再掲)

市民と野党の共闘を大きくバックアップしてきた、改憲ストップ3000万署名（1010万筆を国会提出）と改憲発議反対緊急署名（11月19日現在105万4621筆）は、安倍晋三氏の首相辞任後も粘り強く進められています。東京社保協は社保宣伝時に、社保署名とあわせて実施し、この運動を成功させるために貢献してきました。

3000万署名、緊急署名のいずれも、その賛同者は安倍政権・菅政権への批判を意識し、その声を署名に託しています。そうした特徴を念頭においた宣伝、運動の展開が成功のカギとなってきました。コロナ禍のもと、日に日に生活と営業・経営がひっ迫し、感染・健康不安にさいなまれているにもかかわらず、菅首相は「安倍政治」を継承して、改憲と軍拡に前のめりとなっています。これへの批判を憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは、ひきつづき大変重要です。

現在、菅政権に対応した「緊急署名」改訂版に切り替えて、署名運動が進んでいます。この改訂署名は「安倍版」緊急署名と請願内容がまったく同じものであり、接続して取り組まれるものです。「安倍版」署名の到達をさらに前進させて、改憲阻止と国民のいのちと健康、生活を守る政治への転換を実現しましょう。

（５）マイナンバー普及に反対する取り組みについて(再掲)

マイナンバーは、現在、全国民に附番されていますが、マイナンバーカードの普及状況は10月1日時点で全国20.5%（26,105,646万枚）・25.5%（3,462,441枚）です。国民の5分の1程度しか普及していない状況です。マイナンバーカードへの危惧と自民党政治に対する不信感が表れています。

しかし、2021年3月から、マイナンバーカードを健康保険証として使用、現行の健康保険証のマイナンバーカードへの置き換えにより、すべての国民にマイナンバーカードを普

及させることを狙っています。

マイナンバー反対連絡会議をはじめ、関係団体との共同を、中央社保協とも連携して東京社保協としても働きかけを強めます。

① 「健康保険証化反対」の運動の展開

※社保協加盟の医療関連団体、労働組合との共同を追求

※学習の推進 データ配信

② 適用拡大を認めない取り組み

③ 個人情報保護を保護する法制度の確立と、本人の承諾なしに「プロファイリング（自動処理・決定）されない権利」の確立を求める運動、等に取り組みます。

④ 社会保障給付の削減を目標に、個人情報を名寄せし、プロファイリング強化が狙われており、管理・監視社会への強化に反対します。

（6）東京社保協第51回総会対策

①開催日時

4月22日（木） 14：00～ ラパスホール

②開催方法

ZOOM参加を基本にして対応する。ZOOM環境の無い団体、できない地域、団体はラパスホールに参加

※ZOOM参加の場合、事前にメールアドレスを東京社保協に登録してください。

※ラパスホール最大参加者数60人までなので各団体・地域1人で事前登録をします。常任幹事を含めて60人を超えたら参加を断ることもあります。

③次期役員推薦

推薦は3月10日（水）までに寺川までメールかFAXでお願いします。

④2020年度繰越金処分案、2021年度一般会計予算案

省略

⑤50周年記念事業の扱い

①人を集めた行事は中止

②記念品（社保協名入りボールペン 約200本）は地域や補強・加盟団体に各数本配布します。

③記念誌・記録誌を発行を発行します。

編集担当者は数人をお願いします。事務局一任

3、要請事項、その他

(1) 常任幹事会の日程

- 第9回 2月25日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室
第10回 3月25日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室
第51回総会 4月22日(木)14:00～ ラパスホール
第1回 5月27日(木)13:30～ (予定) 労働会館5階地評会議室
第2回 6月24日(木)13:30～ (予定) 労働会館5階地評会議室

(2) 当面の日程

2月

- 3日(水)13:30～ 2020年度全国代表者会議
4日(木)11:00～ 東京高齢期運動連絡会自治体要求全都共同行動
5日(金)13:00～ 都民連第3回世話人会
8日(月)10:00～ 社会保障誌編集委員会
11日(木・祝)13:00～ 第53回障害者と家族の生活と権利を守る都民集会
13日(土)10:00～ 国保・介護学習交流集会
14日(日)12:00～ ~~「4の日」~~ 巣鴨宣伝 ←中止
16日(火)11:00～ 都立・公社病院の独法化反対スタンディング行動
17日(水) 2021年都議会第1回定例会開会日
11:30～ 社保協独自知事要請(予定)
12:15～ 都議会第1回定例会開会日行動
18日(木) 75歳以上以上の窓口2割化反対署名提出
22日(月) オリパラ都民の会運営委員会
25日(木)13:30～ 東京社保協第9回常任幹事会

3月

- 3日(水)13:30～ 中央社保協第5回運営委員会
4日(木)11:00～ 「いのち署名」出行動
5日(金)14:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会第5回幹事会(予定)
10日(水)12:15～ 定例国会行動
14日(日)12:00～ 巣鴨駅前「4の日宣伝」
16日(火)11:30～ 新生存権裁判東京口頭弁論(予定)
18日(木) 75歳以上窓口2割化反対署名提出
24日(水)12:15～ 定例国会行動
25日(木)13:30～ 東京社保協第10回常任幹事会